

令和4年5月24日 生活環境委員会 議事録
9時56分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 日域 究

副委員長 和田 芳弘

委員 賀屋 幸治、藤川 和弘、原田 孝徳、北地 範久、細川 雅子、
寺岡 公章

○欠席委員 なし

○日域委員長 皆さん、おはようございます。少し早いですが、定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開催いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思っております。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願い申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では、3回までとなっておりますので、御協力よろしくお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる答弁をあわせてお願い申し上げます。

それと、昨日、何か本会議場が暑かったというお話があったらしくて、今日はちょっと窓を開けようということになっております。何か不都合があったら、また、おっしゃってください。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第32号令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があれば、お願いいたします。

部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。それでは、資料を御用意しておりますので、本資料に沿って補足の説明をさせていただきます。

○日域委員長 どうぞ。

○中野財政係長 失礼します。企画財政課財政係長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第1号)につきまして、この提案に至る基になりました令和3年度の土地造成特別会計の決算見込みについて、提案説明でも概略に触れておりますが、お手元にお配りしております横長の資料によりまして補足説明をさ

せていただきます。

表を御覧ください。表の見方なんですけれども、上半分が歳入、下半分が歳出となっております。表の中央、太枠で囲んでる部分が令和3年度の決算見込額となっております。

そのほか、参考としまして、令和2年度の決算額と、令和2年度から令和3年度の増減額、一番右が令和3年度の主な歳入歳出ということで記載をさせていただいております。

令和3年度の決算見込みですが、表の下、枠外を御覧ください。歳入合計2億1,778万1,672円に対しまして、歳出合計が8億972万8,597円、歳入歳出差し引きで、5億9,194万6,925円、歳入が歳出に対して不足する見込みとなっております。

歳入歳出のそれぞれの内訳ですが、歳入について、一番上からですが、財産収入が3,195万362円、内訳としましては、土地売払収入が817万4,200円、土地貸付収入が2,377万6,162円となっております。

続いて、一般会計からの繰入金ですが、従来から続けている従来分が9,580万円、それから、大願寺地区土地造成事業支援基金分の繰り入れ、こちらのほうが、9,003万1,310円、合計1億8,583万1,310円となっており、財産収入と繰入金を足した歳入合計は、2億1,778万1,672円となる見込みとなっております。

これに対して歳出ですが、造成地の管理経費と合わせて135万3,560円となっております。

それから、公債費ですが、元金の償還が2億6,248万3,159円、それから、利子の支払いが933万1,921円、合わせて2億7,181万5,080円となっております。

これに加えまして、令和2年度の歳入不足に伴いまして、令和3年度の歳出に計上しました繰上充用金が5億3,655万9,957円、歳出合計が8億972万8,597円となる見込みとなっております。

歳入合計の見込額から歳出合計の見込額を差し引いた額、これが冒頭申し上げました、5億9,194万6,925円となり、会計年度経過後に歳入が歳出に不足する額ということになります。

このため、令和3年度の土地造成特別会計の出納閉鎖までの間に、令和4年度の歳入を繰り上げてこの不足額に充てるという措置が必要となりますので、このたびの補正予算で歳出に繰上充用金を5億9,194万7,000円計上しまして、歳入に同額の財産売払収入を計上しております。

例年ですと、6月定例会の開会時期との関係から専決処分ということで報告させていただいておりますが、このたび5月中の開会ということで、補正予算として提案させていただいております。

以上で、令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○日域委員長 丁寧な説明、ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を求めます。本件に関しては、質疑の通告を受けておりますので、発言を許します。質疑はありませんか。

北地委員。

○北地委員 おはようございます。では、お願いいたします。

これに関する償還スキームがあるんですけども、それについて以前にも質問させていただきまして、今年度、スキームの変更をするというような御答弁いただいたところでございますけれども、変更するとなれば、その辺のベースとなるものが、随分関係してくるんだろうと思います。例えば、小方地区のまちづくりのための土地の処分とか、旧小方小学校とかイズミの駐車場なんですけれども、それは前回のスキームでは、今年度売却というような予定になつてると思います。また、旧小方中学校とイズミが今年度の売却予定と。旧小方小学校が令和8年度に売却という予定になっていたと思うんですけども、この辺のシミュレーションを変えていくというようなことになろうと思いますけれども。

また、今年度は、用途の変更ということも予算化されておりまして、いろいろなことで、前に進みつつあるのかなとは思っておりますけれども。このスキームを変更するに当たりまして、現状どのようにこのスキームに反映していくのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思っております。お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○中野財政係長 土地造成特別会計の償還スキームの調整状況でございます。

最新のものが、平成30年12月に時点修正を行っておりまして、生活環境委員会で説明させていただいておりますが、その平成30年の時点では、おっしゃられるように、令和4年度と令和8年度にまとまった土地が売却するというような想定でシミュレーションを行っておりました。旧小方小中学校用地をどのように処分するか、また、活用するかということによって、このシミュレーションの内容というのは大きく変わってくるようになります。

現在、これに関連する小方地区のまちづくり基本構想、平成29年3月に策定しておりますが、これの改定作業を行って、見直し作業を行っているところでございます。

その内容を踏まえて、今年度中にシミュレーションのほうを新たにつくり直して、また説明させていただこうと思っております。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

今、検討中という段階なので、何とも言えないところはあると思うんですけども、大体予定としては、いつ頃になるのかな。以前、秋頃という話ではなかったかなとは思いますが、そのあたり、予定はいつ頃になるのかと。用途変更も考えているということの中で、現在、その辺の申込みとか、そういう動きというのがないのかな、というところはいかがなんでしょうか。お伺いいたします。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 予定がいつ頃かというところでございます。

現在、小方地区の用途地域の変更の見直しの前提として、先ほど係長が申しました構想の修正をしているところでございます。

できれば、9月議会頃までには、構想の修正と今のスキームをセットで、議会のほうに説明をさせていただければというふうに思っております。

また、そのほか、動きというところがございますが、それにあわして、現在、市場調査ではないんですが、コンサル等への聞き取りとか、そういうのを今後やっていく予定にしております。

そういう中で、旧小方小・中学校の跡地のニーズというところが、どういうものがあるのかというのが、だんだんと分かってくるのかなというところを期待しておるところでございます。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

今後、どういうふうに進んでいくかというのは、大変大竹市にとっても重要な課題となると思っていますので、トップセールスを含めて、いろいろと頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件の採決をいたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時08分 閉会